

添付法令資料 1 :

韓国兵役法 (目次)

2022 年 12 月 13 日法律第 19081 号により一部改正 2022 年 12 月 13 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 7 条)
第 2 章	兵役準備役編入 (第 8 条及び第 9 条)
第 3 章	兵役判定検査 (第 10 条ないし第 14 条の 3)
第 4 章	現役兵等の服務
第 1 節	現役兵入営 (第 15 条ないし第 20 条の 4)
第 2 節	常勤予備役召集対象者の入営・召集及び乗船勤務予備役の編入・服務 (第 21 条ないし第 23 条の 6)
第 3 節	転換服務 (第 24 条及び第 25 条)
第 5 章	補充役の服務
第 1 節	社会服務要員の服務 (第 26 条ないし第 33 条の 2)
第 1 節の 2	芸術・体育要員の服務 (第 33 条の 3 ないし第 33 条の 11)
第 2 節	公衆保健医師等の服務 (第 34 条ないし第 35 条の 3)
第 3 節	専門研究要員及び産業機能要員服務 (第 36 条ないし第 43 条)
第 6 章	兵力動員召集等義務賦課
第 1 節	兵力動員召集 (第 44 条ないし第 48 条)
第 2 節	兵力動員訓練召集 (第 49 条ないし第 52 条)
第 3 節	戦時勤労召集 (第 53 条及び第 54 条)
第 4 節	軍事教育召集 (第 55 条及び第 56 条)
第 7 章	学生軍事教育及び医務将校等の兵籍編入 (第 57 条ないし第 59 条)
第 8 章	兵役義務の延期及び減免 (第 60 条ないし第 68 条)
第 9 章	兵役義務者の居住地移動及び国外旅行 (第 69 条ないし第 70 条)
第 10 章	兵役義務の終了 (第 71 及び第 72 条)
第 11 章	兵役義務履行者等に対する権益保障 (第 73 条ないし第 76 条)
第 12 章	兵務行政 (第 77 条ないし第 82 条の 2)
第 13 章	戦時特例 (第 83 条ないし第 83 条 3)
第 14 章	罰則 (第 84 条ないし第 97 条)
附則	